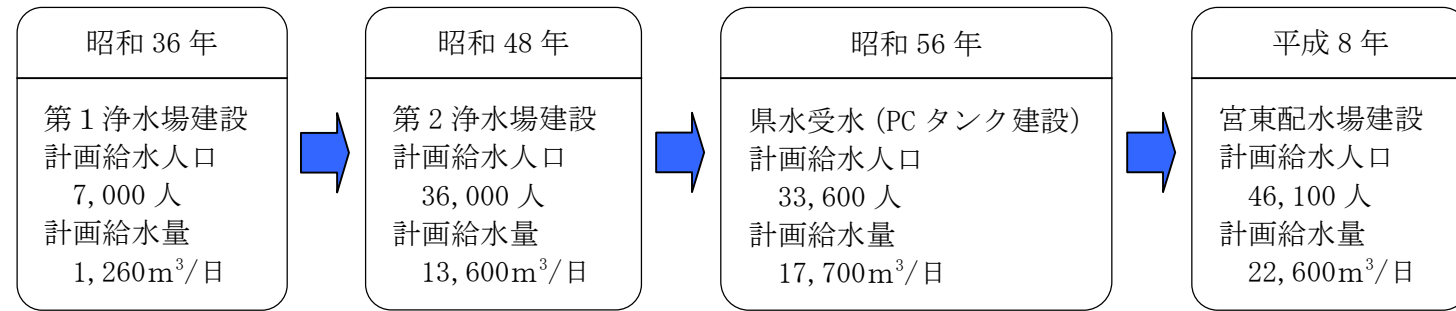


# 水道施設耐震診断結果と今後の施設整備について

## 1. 水道施設の概要

### (1) 沿革

本町の水道事業は、昭和 36 年に第 1 浄水場が完成し給水を開始しました。その後、人口増に伴い、第 2 浄水場及び宮東配水場の施設整備を行いました。現在までの変遷は下図のとおりです。



### (2) 水道施設の位置



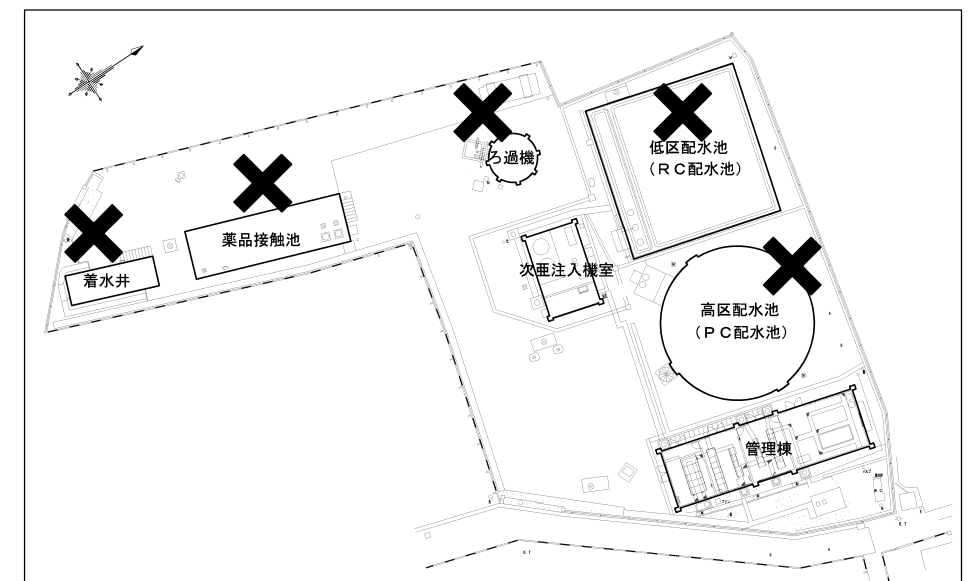
## 2. 耐震診断結果

### (1) 診断結果

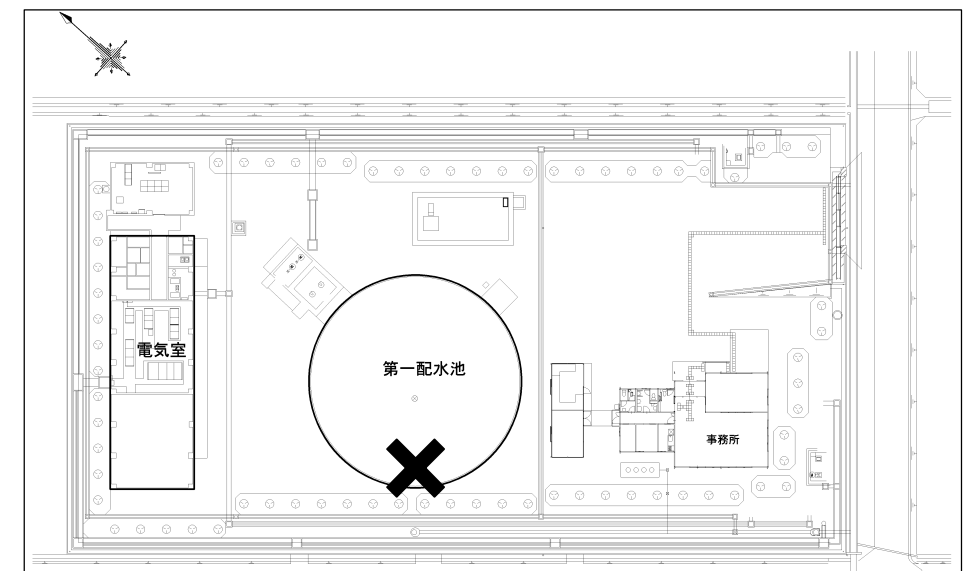
新水道ビジョンで廃止を決定した第 1 浄水場以外の施設について耐震診断を実施し、結果は下表のとおりです。(○は耐震性能あり、×は耐震性能なし)

| 場 所     | 施設名称   | 耐震性能 | 築造年度     |
|---------|--------|------|----------|
| 第 2 浄水場 | 着水井    | ×    | 昭和 47 年度 |
|         | 薬品接触池  | ×    | 昭和 47 年度 |
|         | ろ過機    | ×    | 昭和 47 年度 |
|         | 低区配水池  | ×    | 昭和 47 年度 |
|         | 高区配水池  | ×    | 昭和 57 年度 |
|         | 管理棟    | ○    | 昭和 47 年度 |
|         | 次亜注入機室 | ○    | 昭和 47 年度 |
| 宮東配水場   | 第一配水池  | ×    | 平成 5 年度  |
|         | 電気室    | ○    | 平成 6 年度  |

### (2) 第 2 浄水場平面図



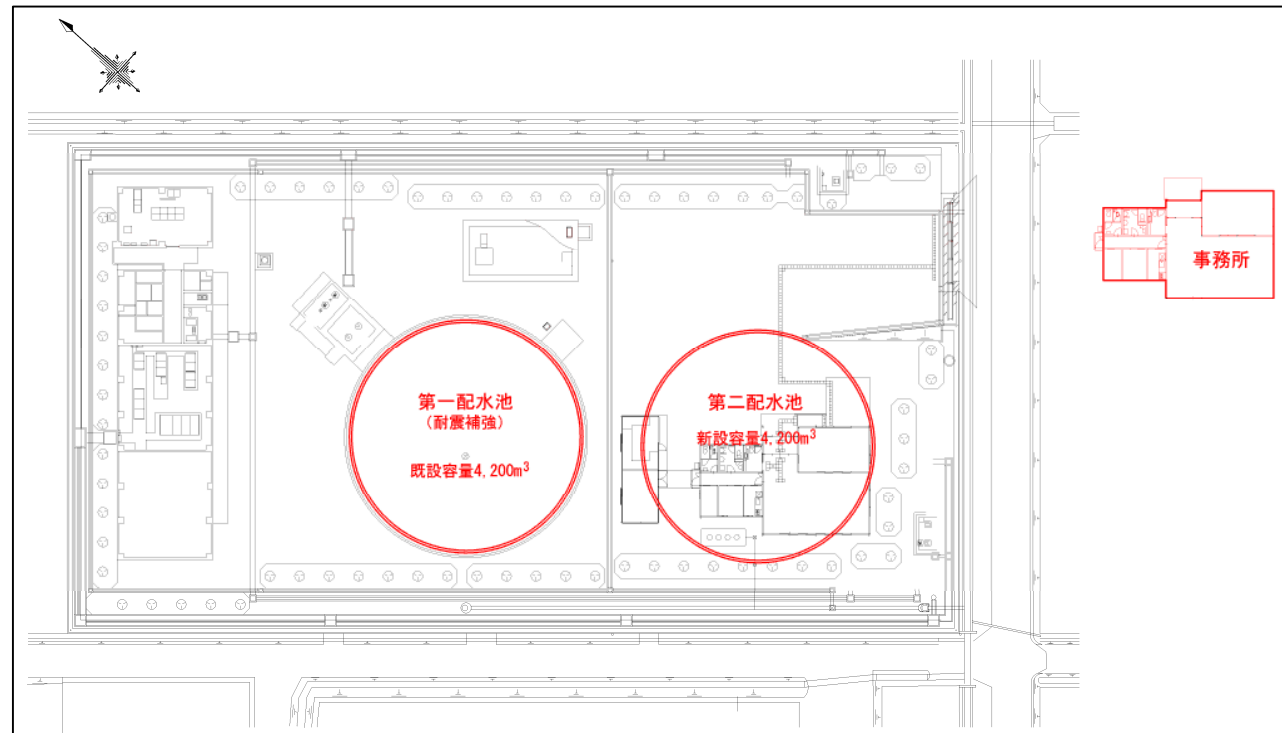
### (3) 宮東配水場平面図





#### (4) 宮東配水場施設配置

宮東配水場は、場内に配水池と事務所があります。増設する配水池を離れた場所に設けた場合、配管、計装設備等の整備費用が余計にかかり、また、維持管理の効率が悪くなるため、新設の配水池は、既設配水池の隣に設置します。



#### (5) 第2浄水場更新計画施設配置

第2浄水場は、浄水系統（自己水）を先に取り壊し、設置場所を確保した後に県水受水系統を整備します。その後、浄水系統（自己水）を整備します。

